

2018年12月13日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

2018年度 SPARC Japan 事業の進捗報告

第5期基本方針のもと、2018年度は次のプロジェクトを実施している。

※ 枠内の数字は、第5期の基本方針の課題番号に合致する。

1. SPARC Japan セミナー 2.①②への対応

アドボカシー活動として、SPARC Japan セミナーを数回実施している。2017年度同様に企画ワーキンググループを設置し、年間テーマを策定の上、年間テーマに沿って、各回の企画・実施を行っている。

2017年度は、セミナー当日に動画中継や Twitter を活用して、同時に自由に多くの人が視聴し参加できるよう工夫を行った。これが好評であったため、2018年度も継続して行っている。また、ドキュメント及びニュースレターを作成して、ウェブサイトで公開している。

2018年度の第1回は9月19日（水）に、第2回は10月25日（木）、第3回は11月9日（金）に開催した。第4回は1月以降に開催予定である。【資料 2-2】

2. 海外動向調査 2.③④への対応

以下の国際会議等に関係者が参加し、情報収集を行った。

- ・ SCOAP³ Executive Committee (5月2-4日, ジュネーブ)
- ・ arXiv Member Advisory Board 会議 (10月2日, イサカ)
- ・ CLOCKSS 事務局との面談 (10月5日, ニューヨーク)

3. arXiv.org コンソーシアム事務局 2.①②への対応

国内会員機関からの2018年会費について、NIIがとりまとめて支払った。また、日本コンソーシアムの代表について、引原隆士京都大学図書館機構長への委嘱期間が9月末に終了となったことから、SPARC Japan 運営委員会委員長の武田教授が代理で Member Advisory Board (MAB, 10月2日) 会議に出席した。【資料 3-1】

その他、2019年1月から、運営体制が Cornell Computing and Information Science へ移行することについて、国内会員機関にお知らせした。

今後は、2019年のコンソーシアム（継続）参加意向調査を行う予定である。

4. SCOAP³ 支援 2. ①②への対応

SCOAP³ フェーズ 2 (2017-2019 年) における日本の大学図書館からの拠出金を、NII がとりまとめて支払った。また 8 月に、「SCOAP³ 参加の検討について (依頼)」を大学等各機関の長及び図書館長宛に送付し、更なる参加協力を依頼したところ、数機関の参加を得た。【資料 3-2】

今後は参加機関に対して、2019 年の拠出金額の確認を行う予定である。また、SCOAP³ 推進のための検討会議を開催する予定である。【資料 3-2】

5. CLOCKSS 支援 2. ①②への対応

日本の大学図書館からの 2018 年会費を NII がとりまとめて支払った。また、2019 年会費について CLOCKSS 事務局への照会后、JUSTICE の確認を経て金額が確定したため、2018 年参加機関に対して 2019 年会費を通知した。

今後は、参加意向調査を 2018 年度末に実施する予定である。【資料 3-3】

6. 論文公表実態調査 2.④への対応

2017 年度に引き続き、JUSTICE が主導する日本の論文公表実態調査のフォローアップに協力する予定である。【資料 4】

7. SPARC Japan 年報の発行 2.②④への対応

2013 年度より、活動記録のために年報を日本語及び英語にて発行している。内容としては、当期の基本方針、当年度活動内容 (セミナーの記録ほか)、委員会等の開催記録と名簿、総合年表、SPARC Japan ニュースレター等を再掲している。

2018 年度は、平成 28 (2016) 年度 SPARC Japan 年報 (英語版) を発行した他、平成 29 (2017) 年度 SPARC Japan 年報 (日本語版) を発行する予定である。

8. 高エネルギー物理学分野の情報サービスに係る国際連携協定への対応

2.③への対応

2015 年 10 月に、CERN が提供しているデータベース「INSPIRE」の高エネルギー物理学分野の研究論文や研究者情報等の品質向上のため、日本人研究者に関するキュレーションに協力する協定を、CERN、NII 及び KEK で締結した。この協定に基づき、NII の実務研修の枠組みを利用して、CERN においてキュレーションの作業に

従事する大学図書館員等の受け入れを行っている。2018年度も募集を行っているが、実現には至っていない。

9. 米国 SPARC との MOU 更新について 2. ①への対応

SPARC Japan の名称及びその下での活動に係る MOU (覚書) は、米国 SPARC との取り決めによって 2019 年 2 月 11 日まで有効となっている。本 MOU の有効期限後は、「相互の合意に基づいて延長する」ことが可能となっており、国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会の了承も得られていることから、個別条項の確認と現状を踏まえた若干の加筆・修正を行うことで MOU を更新する（米国 SPARC にも、このような進め方について同意を得られている）。